

JALAP法律事務職員セミナー

刑事弁護とは？ ーその原点とこれからを考える

8月29日に関西JALAP企画・運営でセミナーを行います。

今回のセミナーは刑事弁護。

弁護士として刑事事件に取り組む原点は？

逮捕、勾留、取り調べと接見、起訴・保釈、証拠開示請求、公判・・・具体的な実務で心がけていることは？

そのなかで感じる問題点や課題は？

当番弁護士が減少している？ なぜえん罪はなくならないのか？

法律事務職員として是非とも聞いておきたいことばかりです。

今回も会場とオンライン受講のハイブリッドですが、終了後講師との懇親会を予定していますので、可能な方はぜひ会場までおこしてください。

みなさんのご参加をお待ちしています。

講義終了後にも質疑応答を予定していますが、この機会に聞いてみたいということがあれば申込書にご記入ください。



と き 8月29日（土）14時開会（16時45分ころ終了予定）

ところ 大阪弁護士会館10階 1004号室

（オンライン受講も可能です）

講 師 弁護士 山口 昌之 先生（大阪弁護士会）

参加費 2000円（JALAP会員は無料）

（別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、8月20日までにお申し込みください。

JALAPに会員登録されていない方には参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います）

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目的に発足した法律事務員の全国組織です。

昨年6月から日弁連能力認定試験の合否や受験の有無にかかわらず、法律事務職員であればだれでも会員に登録できるようにするとともに、事務所単位で登録する団体会員制度ももうけ、セミナーの無料化など会員サービスの充実を図っています。

これまで合格者会員登録をしていた方も、していなかった方もこの機会にぜひ会員登録してください。

会員登録手続き、会費、会員サービスなどについては、下記ホームページをダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>